

第1章 目指すべき環境都市像

環境都市宣言、及び環境基本条例の基本理念を踏まえ、本計画の目指すべき環境都市像を、次のとおりとします。

《岐阜市が目指すべき環境都市像》

環境と調和する、人にやさしい都市岐阜

第2章 基本目標とその施策

本市の目指すべき環境都市像を示した環境都市宣言は、本市の恵まれた環境をよりよいものとして次世代に引き継がなければならないとしています。

また、本市のまちづくりの総合的な方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」は、将来のまちづくりの基本的な考え方の1つとして「脱炭素化」を掲げています。

気候変動を増長する地球温暖化が進行する中、脱炭素社会の実現は、世界的な課題となっており、これは行政のみならず、市民や事業者等が一体となって、地域の実情に合わせて取り組むべき課題です。

脱炭素化を進めるためには、私たち一人ひとりが、地球規模の環境問題に目を向け、日常生活や社会経済活動において、環境負荷の少ない、持続可能な社会を構築するための行動を実践することが求められます。

また、このような一人ひとりの行動は、本市が目指す「環境と調和する、人にやさしい都市」の実現や、国際的な目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながります。

そこで、今後5年間の環境行政の方針を示す本計画では、重点基本目標を「脱炭素化の促進」とし、また、これを支え、相互に関連する3つの基本目標を「循環型社会の構築」、「自然環境の保全」、「生活環境の確保」とします。

そして、5つ目の基本目標を「環境教育・市民協働の推進」とし、先の4つの基本目標の横断的項目として位置付けます。

これら5つの基本目標に対応した5つの施策を設定し、そのうち「地球温暖化対策（脱炭素化の促進）」と、脱炭素化の促進と関わりが深い「ごみの減量・資源化」、「生物多様性の保全」の取り組みを重点施策とします。



長良川から望む金華山

5つの基本目標

重点 基本目標① 脱炭素化の促進



「脱炭素化を促進し、みんなで環境に配慮したまちをつくる」

省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの活用を促進し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するとともに、化石燃料に依存しない持続可能なまちを目指します。

基本目標② 循環型社会の構築



「ごみを減量し、資源が循環するまちをつくる」

多くのごみは資源化できます。資源化を促進し、ごみの焼却量を削減することは、ごみの焼却により発生する二酸化炭素の排出量を削減することにつながります。

基本目標③ 自然環境の保全



「生物多様性を育み、生きものと共生するまちをつくる」

豊かな自然を保全・再生するために、社会経済活動における環境への配慮や地球温暖化対策が必要であり、これらの取り組みが、生きものの多様性を育むとともに、健全な生態系の維持につながります。

基本目標④ 生活環境の確保



「健康で安全、快適に暮らせるまちをつくる」

公害を未然に防止し、大気や水、土壌などの環境を良好に保つことによって、持続可能で快適に暮らせるまちを目指します。

横断的項目

基本目標⑤ 環境教育・市民協働の推進



「学びを広げ環境を支える人を育て、協働するまちをつくる」

環境への理解を深め、環境意識を高めることによって環境を支える人を育て、市民、環境保全団体、事業者、行政が一体となり協働するまちを目指します。

5つの施策

重点

施策1 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します

- (1)温室効果ガスの排出量の削減
- (2)気候変動への適応



岐阜市地球温暖化対策実行計画の基本方針

- ①ライフスタイルの脱炭素化
- ②脱炭素型まちづくりの推進
- ③再生可能エネルギーの利用促進
- ④施設の脱炭素化
- ⑤環境教育の推進
- ⑥気候変動への適応

重点

施策2 ごみを減量・資源化します

- (1)廃棄物の減量と資源化



ごみ減量・資源化指針の基本方針

- ①ごみの発生を抑制する仕組みをつくる
- ②ごみの中の資源を循環し、再利用する
- ③地域の絆の中で、ごみ減量を進める

重点

施策3 生物多様性を保全します

- (1)生物多様性の保全

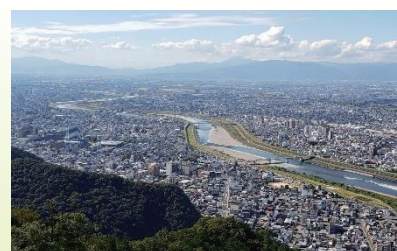


岐阜市生物多様性プランの基本方針

- ①生物多様性への理解を進めます
- ②生物多様性の保全と再生に取り組めます
- ③生物多様性の恵みを活用します

施策4 生活環境を快適にします

- (1)大気環境の保全
- (2)水・土壌環境の保全
- (3)騒音・振動・悪臭の規制



施策5 環境意識を高めます

- (1)環境教育の推進と環境意識の向上
- (2)市民協働による環境美化の推進
- (3)環境重点地区の設定

